

ひめだ高宏ニュース

NO.1159

17.7.11

日本共産党 和歌山市委員

九州北部豪雨で甚大な被害

九州北部を襲った記録的な豪雨で、福岡県朝倉市や大分県日田市など西日本で25人が死亡、24人が行方不明、1200人以上の避難者が出ている(11日、午前)とのこと。被害に遭われたみなさんに、お見舞い申し上げます。日本共産党は対策本部を設置、全国で救援資金を呼びかけています。

カジノ誘致反対

和歌山弁護士会が
会長声明発表

6月16日、和歌山弁護士会(和歌山弁護士会)は、「和歌山県及び和歌山市のカジノ誘致に反対する声明」を発表。和歌山弁護士会の各議員へ文書で届けました。

和歌山弁護士会・会長声明
2016年12月15日、一定の条件のもとでカジノを含む統合型リゾート(IRS)を合法化する「特定複合

観光施設区域の整備の推進に関する法律」(いわゆる「カジノ解禁推進法」)が成立した。これを受け和歌山市長は、2017年2月15日の会見で、「IRS施設誘致の実現に向けた取り組みを進める」と述べ、市内への誘致に乗り出しており、和歌山県知事も、同年5月9日の会見で、誘致の候補地を和歌山市南部の人工島「和歌山マリーナシティ」に一本化すると表明した。しかし、2017年2月27日付「カジノ解禁推進法」に反対する会長声明でも指摘した通り、カジノ解禁推進法には、①ギャンブル依存症患者・多重債務者のた

フリーの人々



らなる拡大、②青少年への悪影響、③暴力団の関与及びマネー・ロンダリングの問題等、被験の問題点がある。和歌山市民に対し同市が2017年1月に実施し

らなる拡大、②青少年への悪影響、③暴力団の関与及びマネー・ロンダリングの問題等、被験の問題点がある。和歌山市民に対し同市が2017年1月に実施し

今週のフリーの人々

(その105)

「こんな人たち」発言

アベ首相が都議選最終盤の街頭演説で「辞める」と連呼した聴衆に「こんな人たちに負けるわけにはいかない」と切り返したつもりでしたら、これが不評で都議選の形勢をますます悪くしたと。選挙後、マスコミからも党内からも批判が出ています。国会で野党の質問に対して自席から平気でヤジを飛ばすようなお行儀のいいアベ首相で

たアンケート調査でも、和歌山市のIRS誘致について、反対意見が賛成意見を上回っている。和歌山県及び和歌山市が、「カジノ解禁推進法」における問題点



ひめだ高宏

和歌山市職員採用試験

受験案内

- 受付期間 持参 8月9日(水)、10日(木) 8:30~17:15
- 郵送 8月10日(木)消印有効
- 第1次試験日 9月17日(日)
- 第1次試験会場 和歌山市立西和中学校
- 採用予定日 2018(平成30)年4月1日
- お問い合わせ 和歌山市人事委員会 七番丁17 朝日ビル2F 073-435-1371

試験区分	欄予定人員
行政職Ⅲ種	事務職 3人
	土木職 1人
資格免許職Ⅰ種	精神保健福祉相談員 1人
	保健師 3人
資格免許職Ⅱ種	保育士 4人
	手話通訳員 1人
消防職Ⅲ種	4人
身体障害者を対象とした行政職事務職	2人
技能労務職	環境整備員 4人
	保育調理業務員 3人

高すぎるとは 日本共産党

高すぎるとは 高すぎるとは 高すぎるとは

高すぎるとは介護保険料が払えず、滞納を理由に預貯金などの差し押さえを受けた高齢者が1万3000人、1人と過去最多になりました。9日までに公表

した厚労省調査で判明。滞納による介護サービス制限などのペナルティを受けている人も1万3000人を超えています。アベ自公政権の負担増・給付抑制の方針が介護を奪い、命を脅かす事態を危惧しています。災害や失業などの特別な事情以外で保険料を滞納した場合、滞納1年以上で、

いったん利用料を全額自己負担し、後から払い戻しを受ける償還払いになり、1年半の滞納では、払い戻しの一部または全部が差し止めになります。2年を超えると一定期間自己負担が3割になり、高額介護サービスが受けられないなど、冷たく厳しい仕組みです。

(一)面からの続き) 懸念を解消することなく、時に、ギャンブル依存症に対する具体的な対策を講じることのないままカジノ施設を誘致しようという姿勢は、到底容認することができない。

ここで、和歌山県知事及び和歌山市長は、ギャンブル依存症対策として、カジノ施設は外国人専用とし、日本国民のカジノ施設への立ち入りを制限すべきと発

言している。しかし、この考えには、以下のとおり問題がある。2014年10月7日、国際観光産業振興議員連盟(IRR議員)においてカジノ解禁推進法の法案内容が議論された際、日本国民のギャンブル依存症対策として、カジノ施設の利用は外国人に限定するとの修正案が加えられた。ところが、同年10月10日、IRR議員連は、カジノ施設の利用客を外国人に限定すればカジノ施設の運営が成り立たないとの批判を受けて修正案を撤回し、日本人のカジノ施設利用について、入場制限や入場料徴収などの条件付きで認める方針とした。即ち、カジノ施設を外国人専用とすることは法案審議の段階において否定されているのであり、日本国民のカジノ施設への立ち入りを制限するという考えは、極めて非現実的なものである。

また、仮にカジノ施設を外国人専用としても、先述①②の問題点が払拭されるわけではない。ギャンブル依存症患者の拡大などカジノ施設のもたらす弊害は、利用者が外国人であっても同様である。そもそも、日本人の利用を制限すればよいという見解は、カジノが害悪であることを自認するものにほかならないといえる。以上の次第であり、当会は、和歌山県及び和歌山市へのカジノの誘致に対して反対する。

2017年6月16日

和歌山弁護士会会長 畑 純一

カジノで 街はどうなる人よ? カジノ問題を考える市民集会
7月19日(水) 18:30~
アザザホーフ2F 多目的室
 [講演] カジノ解禁推進法の問題点
 講師・吉田 哲也 弁護士
 全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会 事務局長 ほか
 和歌山カジノ問題を考える和歌山ネット ワーク準備会 事務局 女がみの会